

「浪速詰方日記」を読む

大阪蔵屋敷に勤務する武士たち

小田 忠

天保は「時代劇を演出」する時代

「浪速詰方日記」は大阪に蔵屋敷を置く福岡藩に勤める武士の経済活動と商人達との接待を書き留めたものである。この日記をまとめた人は福岡藩新勘定奉行に就任した大岡克俊であった。

在阪武士達は経済活動とそれに付随する以外に神社に参拝したり、芝居・相撲・能などを見物したり四季を通じて遊びに行く。およそ、現在の私たちの行動や想像を遙かに超えた生活をしていた。「浪速詰方日記」の内容に触れる前に、この日記が書かれた頃、つまり天保時代とはどのような時代であったかを概観してみることにする。

天保時代はとりわけ天保四年（一八三三）から天保七年（一八三六）

にかけて飢饉と凶作・不作が続き、そのため米価及び諸物価が高騰し、庶民や百姓に生活苦をもたらした。その結果、各地で一揆・打壊しが勃発した。幕府は御救小屋などを設置したが根本的な解決にはいたらなかった。

これをうけて天保十二年（一八四一）から天保十四年（一八四三）にかけて、老中水野忠邦が「天保改革」を行い株仲間の解散のほか次のような改革を行った。

ただ「享保の改革」・「寛政の改革」当時とは同じ江戸時代とは云え病弊しきった時代に往時の改革が通用する訳ではない。水野忠邦は享保の改革・寛政の改革と同じ徹底した質素節約を奨励した。この令と連動していたのが「物価引下げ令」で天保十三年六月三日に発令された触は諸色値段の二割以上を値下げさせるような内容だった。

貸付けの利子・家賃・細工間賃・日雇賃などは生活に大きな影響を与えることになる。小売り値段が二割下落すると流通の仲買・問屋も値を下げ、更に元方の生産者も値を下げて出荷しなければならぬ。

普通、商品の値が上昇すれば生産物は一定の量の確保ができて、逆に値下りすると生産物の出荷は減少していく。つまりこのことが商品の値上がりを助長した。

困惑したのは生産者ばかりではなく、利子・家賃で金を稼ぐ者、細工間賃・日雇賃などで生活をしている者にとって二割の収入減は腹立たしく、怒り心頭、到底納得することができない出来事だった。

幕府財政が逼迫しているために強硬な手段に及んでの改革が、結果は人々から罵声を浴び、水野が老中を辞職した時の人々の行為は二年間の執政に対する恨みを爆発させた。

忠邦の失脚を知った市民は、水野の役宅に詰めかけた。その人数は数千にも増え、ときの声をあげながら小石を邸内に投げ込んだ。屋敷前の辻番所を打ちこわし、制止しようとした番人・足輕を負傷させた。

更に水野邸の不浄門を踏み破ったり、夜おそくまで騒乱が続いた。この時の状況を川路聖謨が詳しく書き残している。

風俗矯正に関係する令も多く出され、湯屋における混浴の禁止。浄瑠璃や三味線の女師匠が男の弟子をとることの禁止。歌舞伎役者などの河原者は道頓堀以外の住居を認めない。大阪の芝居は道頓堀八座・安治川二座・堀江三座・曾根崎新地二座・難波新地二座併せて十七座が公認されていたが、天保十三年（一八四二）には五座に限られた。

傾城町以外の場所で茶立女・髪洗女など遊女まがいの女を抱えていた茶屋および風呂屋については、新町に移住しなければ営業禁止にした。また、女髪結・女師匠・女義太夫・女浄瑠璃・矢場女たちも、これまで以上に厳しい統制を受けた。道頓堀・曾根崎新地・新堀以外で飯盛女がいる旅籠屋の経営禁止。錦絵・絵本などで歌舞伎役者及び遊女芸者などの似顔絵の販売禁止。と女性に拘わる営業種目はことごとく禁止になっていった。

それではどのようなものが受け入れられるのか。いくら看板が儒教だと云っても忠孝貞節、神道講釈・心学・軍書講談・昔噺となつては、およそ、面白さからは遠く離れた色気のない文字である。

天保十二年五月十五日の改革宣言以後、十二月末までに「考子萬治郎に錢を賜ふ」、他十五件に褒美を出し、「役儀出精に銀を賜ふ、忠孝・忠勤に対しても賞し錢を賜ふ」他十六件に褒美を出している。この姿が質素儉約に励み、「人欲を敵視する儒教の倫理観」が忠邦の垂範だと北島正元は云う。

また、質素儉約の徹底が農民の目には次のように映っていた。「農民の衣食住・冠婚葬祭・年中行事から、休養と娯楽をかねた催し物や遊芸にいたるまで、享保改革・寛政改革のときを上まわる厳しい制限を受けた。

たとえば、江戸近郊の幕領村々では、農民の豊穰祈念と慰安を兼ねた共同体行事である秋祭りの御輿をかつぐことを禁止され、若者組が不満の意志表示を行っている。」「幕領である丹後熊野郡久美浜村土居

町では、幕府の改革令にもつづき、朝は六ツ（午前六時）に起き、夜は四ツ（午後十時）までに就寝すること、粗食を守り衣服は布・木綿に限ること、音信・贈答を虚礼として廃止すること、八月・九月の兩度祭礼は、村役人の差図によりなるべく簡素に執行することなどを申し合わせ、その徹底を期するため目付役を任命して監視させることにしている。」と前田直治は語っている。

文化文政時代の泰平にあって象徴的な出来事は文政十三年（一八三〇）の「お陰参り」で、狂騒が好きな市民はお札降誕に始まり仏像の降誕、小判や銀貨が降った家などでは御神酒を出し、施行目当ての人が殺到した。

狂騒と云う点では天保二年三月八日に始まった大規模な浚渫工事がある。世に云われる、「大川浚えによる天保山」「砂持ち」といった言葉である。

安治川・木津川は長年上流からの土砂により埋積して舟の運航障害となっていた。近年に至り諸国廻船の入津減少の傾向が感じられ、大阪商人にとって暗雲が立ちこめていた。

大々的に川浚えをしたい意があり、幕府の支援も取り付け、更に鴻池屋善右衛門・加嶋屋久右衛門・平野屋五兵衛などの大商人を初め、町人あるいは表借家人は百文、裏借家人は五十文を出し、総額二千三百五十七貫余を集めて浚渫工事が始まった。

各町から人足を出し、与力・同心が指揮を執った。元来大阪では神社・寺院の遷宮や開帳の際、地盛りや地固めのため、氏子・信徒によ

る砂持ちと云う労働奉仕が行われていた。これがいつも賑やかで、今回の大浚えは官民一体で行うから、その狂騒は大変なものだった。

天保二年五月七日の達によると、太鼓をたたきながら踊り歩き、船中では鉦などを鳴らした。見かねた奉行所では、「踊り歩いてはいけない」あるいは「手伝いに行く者は木綿の紅摺襦袢・木綿の手拭いに限る」腰に鈴や鳴子をつけてはいけない旨の厳しい触を出した。そうすると、人々は楽しみが無くなり面白みが無くなったので自ら手伝いに行かなくなった。

浚渫した土砂は各町の地直しの他、八幡屋新田の地に積み上げたのが天保山で、船舶入津の際、目印にもなることから目印山と呼ばれ、後年は桜を植栽して春には市民の憩いの場になった。

一、福岡藩と御用商人

『福岡藩分限帳集成』の天保分限帳を見ると、諸国の町家御扶持による京都・大阪・兵庫の商人三十名と扶持米や役料が記載されているが主要な顔ぶれを紹介する。

一 貳百貳拾人扶持	大坂	山中善五郎
一 米貳百俵	右同	役 料
一 百七拾人扶持	右同	広岡久右衛門
一 五拾七人扶持	右同	天王寺屋五兵衛
一 銀百貳拾枚	右同	役 料

一六拾八人扶持

右同 近江屋休兵衛

一六拾人扶持 右是迄御居間御礼

右同 加嶋屋咋兵衛

一米百五拾俵三十人扶持

京都 大文字屋末之丞

山中善五郎は本姓で屋号は鴻池屋善五郎と云う。今橋二丁目に住み、安永六年に銀掛屋、文化十一年（一八一四）・天保六年（一八三五）と福岡藩の蔵元を勤める。両替手形便覧によれば、両替屋ではないが手形が多く廻る、と記載されているから米切手を扱っていた。この両替屋は入替両替屋と云われている。

天保十二年中旬に出来た分限帳から扶持米や俵数を銀に直すとどれぐらいの収入になるか試算してみる。式百式拾人扶持は一日五合として、天保十二年は閏年だから年間三八三日ある。二百二十人×五合Ⅱ一石一斗になる。一石一斗×三八三日Ⅱ四百二十一石三斗分が年間の扶持米高。「永代蔵」を引くと「筑前米三ツ 老石」とあるから、筑前蔵の一石は米が三俵になっている。米二百俵は三俵で一石だから六拾六石と二俵となる。天保十二年時における筑前米の史料が欠けており、正確な数字は難しい。しかし、同じ九州の肥後米を参考に計算を進めてみる。筑前米に比較して、肥後米は少し高値であるが、この年は豊作だし、天保十二年一月の肥後米は一石銀六十三匁六分、月を追うごとに高値になり五月には七十五匁一分になって、その後少し値が下がったが十二月には再び高値になり七十八匁二分にもなった。一月から五月までの平均値段は六十九匁三分五厘である。幸い天保十一年の記録には肥後米と筑前米の両方が記録にあり、この二つを比較す

ると三パーセントから九パーセント分筑前米の方が安い。そこで平均値段から計算すると六十七匁二分七厘から六十三匁一分一厘となる。

扶持米四百二十一石三斗×六十七匁二分七厘Ⅱ二十八貫三百四十匁八分五厘になる。同様に六十三匁一分一厘では二十六貫五百八十八匁二分四厘となる。役料六拾六石と二俵は、六拾六石六斗×六十七匁二分七厘Ⅱ四貫四百八十匁一分八厘になる。同様に六十三匁一分一厘では四貫二百三匁一分三厘、合わせて三十二貫八百二十一匁三厘から三十貫七百九十一匁三分七厘となる。

天王寺屋五兵衛は今橋一丁目に住み、延享四年（一七四七）・安永六年（一七七七）・天明三年（一七八三）・文化十一年・天保六年と福岡藩の名代を勤めていた。銀百式拾枚は銀五貫百六十目にあたる。

扶持米五拾七人×五合Ⅱ二斗八升五合になる。二斗八升五合×三八三日Ⅱ百九石一斗五升五合となり、これに扶持米百九石一斗五升五合×六十七匁二分七厘Ⅱ七貫三百四十二匁八分六厘となる。同様に六十三匁一分一厘では六貫八百八十八匁七分七厘、合わせて十二貫五百二十九匁八分六厘から十二貫四十八匁七分七厘となる。

最後に広岡久右衛門を計算する。

扶持米百七拾人×五合Ⅱ八斗五升になる。八斗五升×三八三日Ⅱ三百二十五石五斗五合になる。三百二十五石五斗五合×六十七匁二分七厘Ⅱ二十一貫八百九十九匁七分五厘となる。同様に六十三匁一分一厘では二十貫五百四十五匁四分六厘となる。

蔵元の山中善五郎は銀に換算すると扶持米と役料を合わせて三十二貫八百二十一匁三厘から三十貫七百九十一匁三分七厘ぐらいの銀を貰っていた。

両替屋ではないが手形を多く扱う廣岡久右衛門（玉水町）の扶持米は二十一貫八百九十九匁七分五厘から二十貫五百四十五匁四分六厘。名代を勤める天王寺屋五兵衛の扶持米と役料を合わせた額は十二貫五百二匁八分六厘から十二貫四十八匁七分七厘となる。

近江屋休兵衛は六拾八人扶持。六拾八人×五合 \parallel 三斗四升になる。三斗四升×三八三日 \parallel 百三十石二斗二升となる。百三十石二斗二升×六十七匁二分七厘 \parallel 八貫七百五十九匁九分となる。同様に六十三匁一分一厘では八貫二百十八匁一分八厘になる。

加嶋屋^作兵衛は六拾人扶持。六拾人×五合 \parallel 三斗になる。三斗×三八三日 \parallel 百十四石九斗となる。百十四石九斗×六十七匁二分七厘 \parallel 七貫七百二十九匁三分二厘となる。同様に六十三匁一分一厘では七貫二百五十一匁三分四厘となる。

山中善五郎 銀三十二貫八百二十一匁三厘から銀三十貫七百九十一匁三分七厘

廣岡久右衛門 銀二十一貫八百九十九匁七分五厘から銀二十貫五百四十五匁四分六厘

天王寺屋五兵衛 銀十二貫五百二匁八分六厘から銀十二貫四十八匁七分七厘

近江屋休兵衛 銀八貫七百五十九匁九分から銀八貫二百十八匁一

分八厘

加嶋屋^作兵衛 銀七貫七百二十九匁三分二厘から銀七貫二百五十一匁三分四厘

この順番は以外だった。大阪の両替屋では鴻池屋よりも古く、両替の仕事を始めた天王寺屋五兵衛は古くて格式があり、しかも十人両替を勤め福岡藩名代を勤めるからには、扶持米や役料がもっと多くてもよいように感じた。しかしながら扶持米は近江屋休兵衛や加嶋屋^作兵衛と大差がなかった。福岡藩は経済活動を中心に据えて考えている。

それは米切手の扱いで、米切手を担保に融通してもらっている商人には頭が上がらず扶持米の量が増加していく。右の五人中、天王寺屋五兵衛以外が手形を扱い、福岡藩に金融上、寄与していた。

山中善五郎は鴻池屋善五郎、廣岡久右衛門は加嶋屋久右衛門、長田作兵衛は加嶋屋^作兵衛と呼び名が姓で呼ばれたり、文書類に書かれた記録には屋号で書かれた記録は少ない。

幕末あるいは天保頃でも屋号で呼ばれることを忌避し、鴻池であれば鴻池屋善五郎・鴻池屋善右衛門でなく、鴻池善五郎とか鴻池善右衛門として「屋」を抜いている。

屋号で呼ばれる時は「屋」を抜き、姓で呼ばれる場合は山中善五郎・廣岡久右衛門・長田作兵衛と云った具合に「屋」がなく、商人の「商人」からの脱出を試みている。

それは限りなく武士層に近づく、士農工商の最下位から上位に浮上する為に「屋」は不要であった。商人が経済を牛耳り、経済を盾に教

養を身につけ、生け花・茶道・俳諧・狂歌などの幅広い文化を取り込み、幕政担当者から藩の重役に至る迄幅広い知識人との交際、公家や武家社会の奥義を吸引し、大きく飛翔しようとしていた。

二、福岡藩士と神社参詣

1 神社参詣

福岡藩士の神社参詣は多い。当時の武士達はこれほど信仰心が篤かったのか。

京都に行けば嵯峨清涼寺嵐山を参詣、上賀茂下鴨の参詣、知恩院から清水寺その先は祇園にまで足を伸ばしている。そうかと思えば西国八十八箇所第七十五番札所の善通寺も参詣する、讃州象頭山にある金毘羅社に参詣する。『神仏霊験記図会 全』によると、

象頭山金毘羅大権現を信して海上風波の難火災を免がるゝ事八世人よく知る所なり大坂に勧請なすあらましハ中の嶋常安町讃州高松候御蔵やしき天満高津いく玉千日法善寺ほり江あミだが池はくろ町いなり社平野町御霊社内いづれも諸願をかけるに霊験ありとて詣人平日に絶ず御縁日九日十日。

金毘羅にお参りするのは福岡から大阪に廻米する場合、船舶で運ぶその際沈没・座礁・水かぶりなどの水難から逃れるために信仰したと思われる。それは藩の安泰、ひいては経済の保証は自己の安全へと導かれる。

真田山には真田山稲荷社があって、青蘇大明神に毎月朔日に参詣すると中風になることはない、と云はれている。

御霊神社の東南隅に芝居小屋があり出世芝居として若手俳優たちの修業小屋があり、参詣者を楽ませた。夜店もあって一六日がひときわ繁盛している。

生玉は当て字で生國魂神社と書く。東海道中膝栗毛を書いた十返舎一九も生國魂神社に出かけ、現実に境内で演じられた諸芸能を見たと推察する。

それではどのようなものが演じられていたのだろうか。「見世物、はみがきうり、女祭文、東清七が浮世の物真似、その他さまざまある中に、栗餅の曲春は此ところを元祖とす」はみがきうりは境内で単品として売られていた。女祭文は珍しく普通は男祭文。三味線入りで流りの歌謡を祭文の調子を取り込んでいる。東清七は役者似顔生うつし、舞台上で紅粉白粉を塗り、立役・敵役・女形それぞれの鬘を掛け、衣装を着て、声色をにせている。栗餅の曲春はむこう鉢巻に手杵を持ち、斜めに構えた男が「サア／＼、ひょうばんで／＼。元祖名代あはもちのきよくづきは生玉やが家の看板、ソレつくぞ、ヤレつくぞ、アリヤ、コリヤ、つく／＼／＼／＼、何をつく、栗つく麦つく米をつく。旦那はんがたには供がつく。わかい後家御にやすしがつく。隠居さんは、ちよちんで餅をつく。おやまはお客のえりにつく。げい子にゃ又してもあしがつく。コリヤ居去の金たまへ砂がつく。ヨイ／＼、サッサ／＼、ひやうばん／＼」少しエロチックで語呂をあわせながら調子よ

く喋る。餅をつく方は声の調子にあわせながら搗いている。

天満天神宮は菅原道真を祀っている。参詣者は道真にあやかりたく思い、何度となく足を運ぶことになる。この境内では「仙助が能狂言、忠七が浮世の物真似、その他山海の珍見世物、芝居、軽業、曲馬乗」があった。寛政年間の頃より京阪で辻能が盛んになり、堀井仙助は役者で、芸風は能に歌舞伎を加えたものだが時代の波に乗り二代目仙助の頃は歌舞伎化した。

忠七の物真似は軽口・物真似・たわいもない馬鹿な事を云い、顎をはずし、俳優の物真似をする。江戸では豆蔵の声色、浪華では忠七の身振り物真似と云う。

曲馬に関しては三番叟・羅生門・見かへり他二十一通の曲馬がある。馬上にて片手で扇子を広げ、片手で馬の背にのっている。馬上に片足で立、別に馬上にて立、長刀を頭にかざす、馬の腹にまわるものもある。

神社の境内には軽業があり、手品・物真似・歌舞伎・見世物などの場所が所狭しと並んでいる。参詣者は観劇を楽しみ、神社に付随している茶屋で休んだり名物料理を食べながら酒を酌み交わして楽しい一日を過ごした。

2 蔵屋敷参詣

蔵屋敷に参詣するとは驚愕するが本当の話である。先ほどの中の嶋常安町讚州高松侯御蔵やしきは海上風波の難火災を免がるゝと云う。

仲の嶋常安町田辺屋橋の西阿州徳島侯の御くら屋敷のうち鎮守の稲荷榎の社正一位五牛大明神へ土細工の牛を捧げて小児の疱瘡を平癒なさしめると云う。参詣については平生に間断なく訪れる。

また、仲の嶋久保嶋町豫州宇和島御蔵屋敷の内鎮守の社和霊神八開運を守りたまふゆへ平日に信心すれハ災難を除るゝと云う。御えん日二十四日。

別に、土佐ほり白子町雲州松江候御くら屋敷のうち鎮守の稲荷の社正一位鷲大明神ハ小児の疱瘡を軽くなさしめると云う。常識的には市中の人々が侍の屋敷に入ることはない。しかし、信仰に対してはさぶる寛容だった。これらの蔵屋敷は一定の日時を決めて市中の人々の為に開放していた。

因みに讚州高松侯御蔵やしきの御縁日は九日・十日だし、靈驗著しく晴雨に関係なく、参詣人は間断ない。特に九日・十日の参詣人は多い。この辺りより常安町通りに夜店が沢山出ている。例年十月十日に神事相撲が行われる。

豫州宇和島御蔵屋敷の御縁日は二十四日であるが参詣については平生に間断なく訪れる。「浪速詰方日記」の初度目と二度目に左記の記事が見える。

昼後高松御屋敷并丸亀御屋敷金毘羅宮参詣

右の記事から丸亀の蔵屋敷にも金毘羅宮が祀られていたことがわかる。毎月九日十日は諸人群れをなして参詣する。

三、福岡藩士と遊び

1 祭礼

神仏の降誕・誓願・社堂創建などのゆかりのある日に祭礼や祭典・供養などが行われる。そしてこの日を縁日といわれ、この日に参詣して念ずれば普段に増して神仏の加護があると信じられている。

縁日は仏教が興隆を見せる平安時代から存在している。『今昔物語集』には観音の縁日として十八日があり、『古今著聞集』は十五日の阿弥陀がある。ちなみに、観音は西国三十三所観音霊場の観音巡りは有名。京都七観音も古くから有名。地藏は子供の成長を見守り、死後賽の河原で子供の苦難を救う。鬼子母神は安産・幼児・保育などの祈願をかなえる。妙見は貧しさを救い多くの願いを叶える。不動尊は悩みを鎮め、長寿を得る。金毘羅は海上の守護神だし、水天宮は地元だし、天満宮は云うに及ばず、少しでも時間が有ったり、仕事の都合で神社の近辺に來れば参詣をしている。

初午は二月の最初の午の日を云い、全国各地の稲荷神社で祭礼が行われる。田沼意次が邸に稲荷を祭り出世をしたことから、人々にこの噂が広まり開運の神として信仰された。町々の祠や屋敷神には稲荷が祭られていた。その為、「伊勢屋、稲荷と犬の糞」の言葉どおり稲荷の多さを証している。江戸時代の子供が寺小屋へ入門する良い日でもあった。

祭礼の記事を抜き書きすれば次のようになる。

天保十一年六月十四日 南八幡宮祭礼二付例年之通御蔵本案内二

而河作方へ罷越、但御城通二而往来

六月二十五日 天満天神宮御祭礼参詣例年之通御屋敷裏

川江御船二而御銀主中請招神幸拜見夜惣

中より引出二而河佐へ行

九月二十五日 天満天神宮御祭礼二付参詣流鏝馬見物

二十七日 御霊宮御祭礼二付参詣

天保十二年正月十日 今宮戎宮祭礼二付御蔵本案内二而参詣

婦路河内屋作兵衛方江立寄

正月二十五日 天満天神宮祭礼参詣

六月十七日 如例年御霊宮御祭礼二付例格之通御借家

丹波屋林平宅二而御用客神幸拜見善五

郎・彦一・永助・天王寺や久次郎、但天

王寺屋五平・鴻池伴七不参

六月二十二日 座間宮御祭礼二付例年之通廣岡を案内河

江へ参上野・廣川・宗・高瀬・清水・入

江

六月二十五日 天満天神宮御祭礼御銀主中江案内御船二

而饗応神幸拜見後席河佐へ参

六月二十九日 住吉宮御祭礼二付長田作兵衛より案内河

佐方へ参ル、上田・上野・宗・清水・入

江

嘉永四年二月朔日

初午日二付鎮守稲荷御祭礼有之御留守居

長家二打寄

文久元年十一月八日

稲荷社御祭礼

文久二年二月十七日

初午祭未進今日二ノ午日二付例之通祭礼

執行

六月二十四日

御屋敷天満宮御祭礼二而夕浄瑠璃奉納有

之

六月二十五日

右同断にわか奉納

六月十七日

御霊宮御祭礼御門前三番御座船二罷越神

幸拜礼、但例年之通御屋敷中申合酒肴等

持出

天保十一年六月十四日の南八幡宮祭礼に付き、蔵元の鴻池善五郎に誘われて河作へ行く。

南八幡宮は通称名で三津八幡宮が正式名で例祭は六月十五日、諸社の夏祭りには女伶妓婦達がさまざまな姿に寝して、身には錦繡をまとい、女性が男性に変わったたり、若人が老いの風俗になり、前囃子後拍子に琴三弦胡弓太鼓笛にていさましく拍子どりをしてゐる。ねり物を作り水無瀬十五日の御津八幡の祭りに八名前通り嶋之内の女伶風流に装い歩くと、両側の青楼よりハ妓婦達共が飾りを互いに艶を比べ見に来る人も全部浮かれて酒を勧める。

天保十一年六月二十五日と天保十二年の六月二十五日には金を借り

ている銀主達を招き屋敷より船を出して饗応し神幸を拜見する。その後〈河佐〉に案内して、日頃の感謝としている。六月二十五日の流鏝馬見物、正月二十五日の祭礼は大岡一人で参詣している。

とにかく、座間宮御祭礼、住吉宮御祭礼、御霊宮御祭礼、今宮戎宮祭礼であれ、神事を利用してお互いの望みを果たそうとする。武士達は蔵元・名代・銀主達に借銀をしている手前、この時に饗応しながら日頃の労をねぎらい、新たに借銀を申し込もうと虎視眈々と窺っている。一方、蔵元・名代・銀主達は仕事が忙しく減多に主が出席することはないが、祭礼などに乗じて話しあいに望めば、世間体もよく、仕事と祭礼が重なり一度ですむメリットがあった。

長州藩と幕府との関係がもつれ、將軍家茂が朝廷の許可を取り、長州征伐に出かけるべく、慶応元年閏五月二十五日に大阪城に入城して滞留することになった。

この事と符号するのだが、新撰組は下寺町にある大徳寺に屯所を置き、同組の参謀をつとめる伊藤甲子太郎の実弟にあたる鈴木三樹三郎が隊士を率いて、將軍在城の市中警護の任についていた。

泣く子も泣きやむと恐れられた新撰組の噂はすぐに広まり、当時大阪の神社をリードしていた五社は博労町の難波神社・座摩神社・御霊神社・天満宮・生國魂神社の責任者が集まり協議した。

六月から始まる夏祭りは盛大なる船渡御が行われ、市中は活気で盛り上がる筈であった。しかしながら、船渡御を中止にして、居祭にしたことを町奉行所の寺社方を始め関係先に届けたり通知をした。

六月十五日の朝、新撰組目附方より廻章が来て、驚愕した。手の震えが止まらないまま眼が震えていた。

以廻章得御意候然者御祭禮之義二付申談度議御座候間我等旅宿迄明朝迄二御出張可被致座候 以上

六月十五日

新撰組目附方

稲荷

座摩

天満

生玉

天満宮では気持ちを落ち着かせ、下ヶ札二而御廻章之趣承知仕候、天満宮社役人印、と付箋をして下人二名を新撰組の屯所である、下寺町大徳寺へ遣わし、廻章を返附した。

新撰組は請取を下人に渡し、その内容は左記の通り。

一、廻章 壹通

御返却被成慥二落手致シ候 以上

新撰組當番所

天神宮御社家使中

下人から受け取った廻章は、すぐに座摩社に届けられたが、同社も驚愕した。

座摩社は直ぐに新撰組屯所へ出かけた。

——翌十六日朝天満宮神主滋岡功長、社家総代大道吉儀は羽織袴の

正装で、下人兩名を共にして新撰組屯所へ行く前に、座摩社に寄り、昨日の会談の内容を窺った。

今年御神事渡御無きは如何なる子細か？ もしも、家茂が御在城中諸藩人が入り込み候などの間違いがあるとの御懸念ならば、及ばずながら当方より警固をしてもよいとの當隊総長近藤勇殿の御心使いなりと云う。この話を聞いた座摩社人は恐れおののいた。最早執奏家よりの御思し召しもあって、見合わせるべきと、答えた。新撰組の方は其の義ならば尤もの義だと申した。これを聴いて安心の心持ちで帰社した。

大道吉儀だけが新撰組屯所に行き、書院で待っていると、やはり黒羽二重の紋服に威儀をせいした鈴木三樹三郎が現れ、昨日の座摩社人と同様の事だった。

前陳之次第故當年は渡御之處は見合申候へ共猶社頭義ともに相頼み申し候、と意好を謝して帰ったが、天満宮神主の日記には、総ての応接より送迎等、甚だ丁寧で存外だったと記している。血なまぐさい噂が絶えない新撰組から渡御列の警固の申し入れには肝を潰したことを思う。どのような意図があつてのことか、今では知る由もない。

新撰組が金に困っていた話しは夙に有名で、慶応年間以前としては大阪の有名な両替商である平野屋五兵衛方に芹沢鴨・近藤勇・新見錦・野口健司・永倉新八・沖田総司・土方歳三の七人が資金調達のため来た。

『新撰組実録』にはそのことが具体化されていて、新撰組が借金を

して返済する宛がある訳ではない。借金の意味は献金と同義語で返済されることはなかった。ただの例外として、次の話がある。壬生浪士組の京都滞在は会津藩により保証されたが、資金は幕府の支持を待つ状態だった。資金調達のために来阪し、近藤・芹沢・新見錦・野口健司・永倉新八・沖田・土方の七人が両替屋の平野屋五兵衛方に訪れ、百両の金子借用を申し込んだ。新撰組の突然の要求に困惑した平野屋の番頭は店の人を奉行所に行かせて相談したが、奉行所の役人は穏やかな話しをするようにと諭すだけであった。役人に見れば十分に新撰組の恐ろしさは身に染みついているから取り締まる心づもりは見える筈がない。奉行所に走らせた結果、埒もあかず、仕方なく新撰組に百両を渡した。

この話が会津藩に伝わり、平野屋に百両を返金し、そして、この一件については隊士一人一ヶ月金三両として、三十五人分、百五両が会津藩から支払われた経緯があった。

このような行為は、具体的に返金のあてがあるわけではなく、尊攘志士達が軍資金として借金したのと同じ理由の「献金」であった。

この時の口上書によると、今後同様のことがあれば我々が出向いて解決する、と云う言葉が添えられていた。

似たような事件は起こるもので、新撰組の存在が京阪で浸透していくと、新撰組の名を騙り商家より金を巻き上げるようになった。六月二十六日には植村長兵衛を斬首して千本通三条に首を晒し、七月二日には大阪で石塚岩雄が天神橋の欄干に梟首された。

偽隊士が横行するのは新撰組が金策に困り、数々の悪行をした証拠の一つにすぎない。

米切手を扱う大きな金融業者である加嶋屋作兵衛に対して芹沢鴨は金三十両の借金をしている。

一金三十両

尽忠報告の同志切迫、やむをえぬことに少々尽き候。あい頼み候ところ不都合の義もこれあり、この金借用いたしたく実正なり。いづれ在命にも候わば、誓って返済申すべく候。よって件のことし。

文久三癸亥

大内真蔵 印

六月

石沢千吉 印

加嶋屋作兵衛殿

壬生村八木源之丞宅にて

芹沢 鴨

この借用証文も酷い話で、署名捺印している大内真蔵・石沢千吉は新撰組の身内ものではなく、この書面からは確実に石沢・大内に責任があり、当の芹沢は署名のみで、おまけにもし、生きていれば返済する、と云う。まったくいい加減な事を認めさせている。

このような実話があちらこちらで囁かれると座摩社や天満宮の当人が肝を潰し、びくびくするのは当然でよくも、無傷でしかも無借金で済んだことは、日頃神に従事した仕事をしているから助かったと感謝しなければならぬ。

2 散策

当時の福岡藩の侍はとにかくよく遊ぶ、勤番の時間は少なく、武士の教養か嗜みとして、さまざまな場所へ出入りをしていた。茶屋に始まり、芝居・相撲・能・湯茶・揚屋のほか武道の稽古もした。時間潰し、用事で来たからついでに近辺を見て廻り、同僚とも行動するし、商人達とも行く。

文久二年三月十七日、桃谷辺花盛二付遊歩とあるは、有名な桃畑には鈴なりになった桃が秋には実らせる。谷町筋より東側、安堂寺橋通より南側、小橋より北側、大体この範囲に花が咲き乱れているが、この時期には桜と緑陰とのコントラストもよく、美しいピンク色が附近一帯を覆っていた。

この場所は大阪に居住する人は知っていて、春になると家族・友人・お大尽が繰り出して花見を楽しんでいる。「浪華名所獨案内」にも印されているから、仕事や西国三十三箇所巡り、伊勢参宮・金毘羅の帰りに京・大阪を見物した。目敏い来阪者が見逃さず旅の土産話にしたことだろう。

次の記事は納涼に関係し、夜景を楽しむ顔が彷彿される。

嘉永三年七月十八日 夕水尾打船二而山崎はなへ納涼廣川・

宗・清水

二十日 夕水尾打船二而難波橋辺納涼上野・廣

川・高瀬・入江

七月十八日には山崎はなへ納涼に出かけた。山崎はなとは中之島の

先端に位置し、大川の往来は川面に伝わる涼風が人々の気持ちをなごませる。ここに三人の侍が納涼に行くが、この時期は暑さも峠を過ぎ納涼でもないと思うが、仲間同志の酒宴が目的かあるいは一時期暑くて納涼に出かけた可能性はある。

〈山崎はな〉とは山崎侯の屋敷があるからその名がついた。上荷船・茶船・屋形船や遊漁船が魚を捕っている光景は格別である。特に天神祭りの頃の山崎はな辺りを見渡せば舞あり、踊りあり、三弦の音が響き更に奇麗な人は美を競い、花火が打上がって賑やかである。

それに、二十日も難波橋の納涼に出かけているのだから十八日と同じ場所に出かけている。

嘉永三年六月七日 夕難波橋辺へ遊歩廣川・清水同道

六月九日 銚屋善平が案内難波橋辺江船中納涼上

野・宗・高瀬・清水・入江

新暦の七月十五日と十七日に該当するが夏の盛りで、六月七日は大岡勘定奉行のお供として、夕方難波橋辺へ夕涼みに行った。一段高い橋上には川面の冷たい風が頬をなでたり、袂に冷気が入り十分に涼んだことだろう。また、六月九日は銚屋善平による接待で船中の納涼が終れば、行きつけの〈河佐〉へ行き、楽しい酒宴であっただろう。

嘉永三年三月三日 昼後天満堀川ごもく山辺へ遊歩後河

佐へ参上野・廣川・宗

浪華百事談によると天満にある蜷川の浚渫と附近の住民がゴミを投棄した挙句にごもく山が出来たと伝える。しかし、『大阪市史』はこ

の件については何も記載していない。おかしな話で江戸時代の大阪でゴミ処理は芥場に入れるか、古く使い道のない井戸にゴミを入れた。そこが一杯になると河川に投棄した。いくら江戸時代がリサイクルが進んでいたとしても、再生可能な和紙や燃料になる木材・竹類は道はないが、再生出来ない不要な陶器、小石・壁土・瓦の破片、藁屑は河川に投棄された。その為、水深が浅くなり船舶の航行に障害がでてきた。また、脇道や荒地、自己所有の土地に穴を掘って、そこにゴミを埋めたこともあった。また、この理由によりゴミで出来た山の伝聞は信用できない。

伝聞はともかく、桜などを植栽し、春になると格好の行楽地となったのは云うまでもない。

3 芝居・芸能

当時の人々は階級に関係なく、芸能が好きで、相撲・能・浄瑠璃・歌舞伎・俄・謡いなどいくらでもあった。鉦や太鼓、三味線・尺八・箏などがあれば謡ったり、踊り奏でた。天保時代の大阪で門付け芸・放浪芸以外の本格的な芝居や相撲などの芸能を見ようとすると、生國玉神社・高津神社・座間や御霊神社などに出かければ安く済む。

道頓堀の五座、(筑後劇場・中之劇場・角之劇場・若太夫劇場・竹田劇場) 難波新地観物・勸進大相撲場・難波大相撲と続くが、この頃には堀江の荒木劇場は閉まり(跡)を偲ぶばかりであった。

道頓堀の五座中、大西芝居と角之芝居、中之芝居の三座だが、中で

も中之芝居をよく見物した。『撰津名所図会大成巻之八』の中之劇場の様子は中之劇場・角之劇場が大歌舞伎と称し、建物も大きく舞台の大幕は左右に引分け、上棧敷下棧敷があり、水引幕や畳筋が贈る提灯や柱掛けが華麗で、表掛かりの荘厳はすべて旧例に従っている。

気になる観劇だが京阪で上棧敷は銀二十一匁、下棧敷で十九匁、大阪では一日の売り上げが二三十両になると云う。同じ下棧敷でも西と東を比べると西が高い。舞台を正面にして前から一・二・六・七が中等、三・四・五が上等、九以下は下等となっている。

どちらにしても庶民にとって(新町)も(中之劇場)も気安く行ける娯楽の場ではなく、高嶺の花といつてよい場所だった。だからこそ、性は(新町)以外の私娼へ、芝居は神社で興行をする場に足を運んだ。

天保十一年(一八四〇)から文久二年(一八六二)までの二十二年間に日記に書かれた道頓堀への芝居見物はたったの八回で、大西芝居と角之芝居が一回、中之芝居が六回と極端に少ない。

一方、能興行は同年の間に十二回行い、天満沙原屋敷には鴻池屋の別荘があった。江戸時代末期には角力場があり、この隣に榎村屋敷の能舞台があつて、勸進能が行われた。

能はこれ以外に船町の小松原傳四郎宅でも能興行は行われた。更に浄瑠璃・謡講・俄まで及んでは芸能との触れ合いが決して少なくはない。

4 物見遊山

天保十一年九月十九日 長田作兵衛案内二而同方網嶋之別荘へ罷

越後席河佐、但隠居作右衛門ハ不参

長田作兵衛の屋号は加嶋屋、大川町に店がある。両替ではないが手形が多く廻る。日頃から金策のため、世話になっている。ここは炭屋彦兵衛も別荘を持ち、金持ちが別荘を所有していたことがわかる。多くの富豪が網嶋に別荘を所持していたのは、それなりの理由がある。

『撰津名所図会 第一巻』によると京橋の北にあって、この場所は淀川の堤で、漁師が鮮魚を市に出し、料理屋は風流である。眼前には通船・釣船が行き交う。

夏の暑さも忘れるのは夕暮れの川風に螢が瓢ようしている。中秋の月も銀色に輝き三千界に照射する。また、東側の景観は信貴山・生駒山・二子山を望むのは難波最上の名境である。

この史料は漁に関係した記事である。

天保十一年六月十三日 天王寺屋宗助誘引二而安治川辺へ鯉漁罷

越後席天忠案内二而河佐へ罷越

八月朔日 天王寺佐兵衛・宗助相招先廻鯉漁披いた

し候事但忠次郎へハ痛所有之不参

九月十六日 天王寺屋忠次郎案内二而早朝ハ安治川下

天保山辺へ網船二而鯉漁罷越、但忠次郎

江ハ痛所二付漁二ハ不参宗助罷越後席河

佐

天王寺屋宗助に誘われて六月十三日と八月朔日の暑い日に鯉漁に出かけた。過書町に居住する天王寺屋忠次郎は淀屋橋か大江橋付近から乗船したのではないか。網漁なのか吸い口を使用するの竿釣りか判断できないが、楽しい一日を過ごしたに違いない。余談だが、東京のハゼ釣りは有名だが大阪でもハゼ釣りが盛んで、南は木津尻無の川尻迄、北は伝法辺りがハゼ釣りの遠出だった。

ハゼ針に赤虫を付ける。当たりはコンコンとくるので小さく合わせるとよい。食するのにはハゼの天麩羅は申し分ない。その後で、主人天王寺屋忠次郎が大岡克俊を〈河佐〉へ案内する。

八月朔日は六月に世話になったこともあって、天王寺屋佐兵衛・宗助・天王寺屋忠次郎を招いて鯉漁の計画をしたが、生憎、天王寺屋忠次郎はリューマチか関節炎だったのか、この日も不参加だった。

九月十六日に天王寺屋忠次郎から鯉漁を誘われた。これも前回、忠次郎が不参加だったし、折角大岡の誘いであるにも拘わらず断った事に義理が立たなかったかも知れない。

この日も天王寺屋忠次郎は体調が悪く欠席となった。安治川を下って天保山付近で鯉を網船で漁のだから痛快だったろう。鯉は群れをなしていることから、四十センチ代・五十センチ代・三十センチ代はそれぞれ同じサイズばかり群れて泳いでいるのが特徴で、網を仕掛けると鯉をするのは伝統的な漁法でもある。鯉の食材は高級で、膾は最高の酒の肴でもあった。鯉の刺身はハマチより淡泊で上品であった。

刺身を洗いにしたり、三枚におろして照り焼きにして食する地方も

ある。卵巢は乾燥させて唐墨にするのも珍味として酒の肴になる。その後、お決まりのコースとして〈河佐〉で遊んで楽しい一日とした。

天保十一年四月十九日 野田春日社参詣杜若之盛也

嘉永三年三月二十九日 昼後野田之藤浦江村聖天之杜若見物罷越

帰路大仁村玉藤へ立寄り猶又河佐へ参廣

川・高瀬同道

天保十一年四月十九日に野田の春日社に参詣し杜若が花盛りで、白色や紫色が色鮮やかに飛び込んでくる。十年後、部下の廣川・高瀬を連れて嘉永三年三月二十九日に野田の藤と浦江村にある聖天に咲いている杜若を見物した帰りに、大仁村にある有名な玉藤は麦飯が評判だった。大仁村は浦江村の東にあり、ここは王仁博士を葬った地として伝えられている。またまた部下の廣川・高瀬と〈河佐〉へ行き金主から金を借りる算段をしながら夜が更けていった。

文久二年三月二十六日 天満樋の口辺花盛ニ付船ニ而見物罷越貴

賤群集夥し、牧・吉井・金子・柴藤・豊

嶋・御小人甚三郎帰路河佐浜ノ屋立寄

右の記録も面白い。淀川の西岸にあって、天満堀川の水上にある。

堀川を開削して水を引き入れた。この辺り一円に桜を植樹した。桜並木から漂うほのかな香りに老若男女は散策し、瓢から杯に酒を入れ、破子をあけて肴を口に運び舌鼓を打つ。

歌を詠み、詩を作り、今様を謡う様は実に賑やかである。川向かいの桜の宮の上方にて、淀川を挟んで東西一円の桜で、晩春の花盛りは

吉野や嵐山の桜に劣ることはない思いで一杯だった。

天保十一年四月七日 江戸行湯浅七之丞・山本直右衛門着阪出

会酒等出後心斎橋廻見物同道いたす

嘉永三年三月十日 昼後高松御屋敷并丸亀御屋敷金毘羅宮参

詣心斎橋辺遊歩廣川嘉兵衛同道

今も昔も心斎橋は賑わいを見せる。戎橋は浪花第一の繁華で昼夜に分かたず往来の人で充満している。両側に立ち並ぶ店には何を求めても豊富に品が揃っていて、便利な町である。その中で大店舗の書籍屋が多く、店先には古書・新書が並べられ、棚には数万冊の本が積み上げられ、朝から注文があつて忙しい。蔵に入って摺り本を背負つて出る双子屋がある。『撰津名所図会大成』によると

表にハ諸国へ送る本櫃の荷つくり内にハ注文の紙づゝミ帳合する
管家紙撰する新隸客を迎へる甲幹或ハ古寫本さがす好事客あれバ
滑稽本を買ふ粹客あり経史を見る儒者仏者ねぎる出家其餘神書歌
書俳書詩文随筆物語医書軍談繡像小説字引節用百人一首女用文章
諸禮式兒童教訓石刻法帖唐様和様の手本物まで需に應じて鬻ぐが
故に終日店の 暇なく書の林の繁れるハ文運文華の開くるまゝ書
を読人の多なるにこそ是ひとへに昇平の御恩澤仰ぐべし尊ぶべし
且黄昏よりして故書の市ありて数多の書賈市屋に集ひ交易最賑し

店内は出荷の準備や注文がきて本を紙で包装したり、包装物と手控えを確認している。また、忙しい時に本の好きな好事客があれやこれ

やと本を捜しまくり、店の人に嫌な顔をされても知らぬ半兵衛を決め込んで目当ての本を捜している。

面白い本を捜す粋客、儒者は経史を見、仏書関係の本をねぎる出家もいる。このような事情から客の欲しい本を数多揃えている。それ故、終日繁忙を極めている。

天保十一年四月三日

御蔵本より北野別荘牡丹見案内有之罷越廣田南部其外後河佐へ誘引

天保六年の蔵元は鴻池屋善五郎で善五郎は北野に別荘を保持していた。別荘には四季折々の花を植栽して接待者の心を和ませた。三大改革の時もそうだったが、幕府は常日頃から〈質素儉約〉を口癖のように唱え、服装が派手になったり、態度や振舞に奢りがでると不都合が生じる。それで彼らの家訓・店規にも〈質素儉約〉が盛り込まれていた。商売に励む場所に、たとえ自宅であっても華美な植栽はせず、普通の庭にして〈質素儉約〉を遵守していた。

別荘に銘木や四季の花を植栽しても、一つは人目につかない。二つ目は日頃住んでいないし、接待に使用する口実で幕府のお咎めはないと考えていた。

嘉永三年十月十三日

住吉宮参詣堺妙国寺蘇鉄見物鉄砲師榎並勘左右衛門方立奇竹中彦太夫方同道青柳・宗召連

住吉に参詣する人たちは多く、特に船と拘わっている人達の信仰は

篤く、住吉の高灯籠はつとに知られている。南に行き、妙国寺の蘇鉄を見物することになる。この時代の蘇鉄は珍しく、堺には相当古くからあったと思われる。大阪の落語に「江戸から上方見物に来た男に、この蘇鉄を見せると『こいつア魂消た』といふから『どうや江戸にはこんな立派な蘇鉄はあれへんやろウ』と云ふと『何だ、蘇鉄なら魂消るんじゃなかった。俺はまた山葵かと思つた。』といふ江戸ッ子の意地ッ張を風刺した落語がある。」変わった点では、妙国寺の蘇鉄は、蘇鉄が立派な事よりは蘇鉄だけで出来ている庭が有名だった。

続いて鉄砲師榎並勘左右衛門宅を訪問した。往時の堺見物に鉄砲鍛冶の町があり、榎並・井上が桜ノ町に残っている。諸国から上方見物に来た人は鉄砲製造を見学して土産話とした。

天保十一年四月八日

廣岡誘引二而住吉宮参詣伊丹屋二立寄廣田南部荻原守田同道掃路難波新地多田丸曲馬見物後境屋へ立寄

六月二十九日

頃日於難波新地勸進大角力興行有之今日四日目御蔵本案内二而見物罷越屋後雨二なり止後席河作行

嘉永四年十二月二十七日

難波新地見せ物見物参候、上田・鮎川同道

文久二年三月七日

難波新地二而豹之見セ物見物

難波新地に見世物小屋があつたことはよく知られているが、多田丸の曲馬は馬上で倒立・片足で立つ、馬上にて片手で扇子を広げたり、

長刀を頭にかざすかと思えば馬の腹にまわったりする。この地で他に駱駝を見せる。文政四年（一八二二）頃にオランダより渡来したとある。また、近くの場所で見世物にしている。面白いのは文久二年に〈豹の見世物〉を見物したとある。『撰津名所図会大成』の水豹の説明に従えば

寛政三年道頓堀に於て観物とし又其後難波新地にても觀しが其長凡六尺許り頭の形鼠のごとく毛いたつて短く脇に翅のごとき鱗ありその色灰より少し黒く能人語を覺へ水中へ生たる鮒泥鱈のたぐひを投入れば忽ち水中に飛び入り水をくぐりて是をくわへ水上に浮上る又口上に志たがひ船の形をなし或ハ横に寐たる姿をなし其餘種々おもしろき曲をなすこと奇也

其皮水に濡る時ハ恰縞子のごとく至つて美し然れども此者ハ水豹といへる類ひにハ有べからず原來水豹ハ海中の豹にして虎に類するものなり蝦夷の海中に在て大さ四五尺灰白色にして豹の文あり和名阿左良之ト云本草綱目ニ豹に水陸の二種ありて海中の豹を水豹と名く文選西京賦に水豹をとらふと謂もの是也ト云々

豹の文字を見たら、かつてアジアからアフリカに至る場所で生息したネコ化の動物を思い出すが、アザラシを見世物にしたのは面白い。天保十一年六月二十九日、難波新地で勧進相撲があり、蔵元の鴻池屋善五郎の案内で四日目の取り組みを見に行った。しかし、昼後降雨の為中止になった。中止になった理由は屋根がなかったからで、当時の相撲は大阪の難波新地・堀江、京都・江戸・地方巡業に関係なく相

撲が興行される場所に屋根がなかったし、取組みも十三日であった。

「殊に賑しき盤難波新地の大すもふ也鼠肩の関取思ひの外の者に勝し時ハ花としている／＼の物を土俵へ投連るなり」このような光景は今も同じで横綱が敗北するとあちらこちらから座布団が土俵に投げられる。福岡角力の八十嶋熊吉・角力取出出積迦山峯吉達も来阪して、同じ大名屋敷に出稽古に行くか、のんびりと京・大阪を見物と洒落込んでいたかも知れない。

天保十一年九月十日 御蔵本が案内御霊宮社内人形芝居見物罷

越後席河佐

天保十二年二月三日 御蔵本誘引二而南稻荷社内人形芝居見物

罷越

文久二年正月二十二日 御蔵本初一統名代中より之案内二而稻荷

宮社内人形芝居見物罷越

五月二十七日 三家名代中同道稻荷社内文楽茶店人形芝

居見物罷越帰路河佐亭へ立寄夜飯等饗応

有之今村・牧・吉井・金子・芝藤

御蔵元の鴻池屋善五郎に誘われて大岡克俊は御霊宮社内に人形芝居の見物をした。当時の大阪の神社は宮芝居で、境内は盛り場の様相を呈していた。平野町の御霊神社・博労町の稲荷神社・渡辺町の座摩神社・天満天神の裏門・阿弥陀池の境内などで演じられていた。

天保十二年二月三日はやはり、御蔵元の鴻池屋善五郎に誘われて大

岡克俊は南稻荷社内に人形芝居を見に行くが、この南稻荷社は通称博
 労町にある稲荷神社と呼ばれ難波神社のこと。

続いて文久二年正月二十二日は「花魁荅八総」を上演していたし、
 五月二十七日にも「けいせい青陽鶏」「二の谷嫩軍記」「伊勢音頭恋寝
 剣」の三つを上演していた。

天保十一年九月二十五日 天満天神宮御祭礼ニ付参詣流鏝馬見物―
 日本古来の神事で古い時代にはどうしていたのだろうか。

宮本又次は延宝四年板の「難波鑑」を引用している。その中から

『此日（九月二十五日）天神の御神事也。則やぶさめなり。是は
 天満天神の門の前に茶屋あり、茶屋のあるじとしこと是をつとむ。

まづ七日以前より、拜殿にあらこもをしきて通夜いたし、精進潔
 齋して其日にいたれば、あたらしきなほしはかまに袖をくくり、
 あかき鉢巻してかざりたる馬にのり、ゆみとかぶらやを左右の手
 にとり、社壇をめぐることを三度、それより逸散にかけいだし、宮
 の前浜手九町を三度のりかへすあいだに、六所の角のまをを立て
 是を射る也』

社頭の街路で、流鏝馬の古儀が行われ、もとは城代の乗馬をもって
 行われた。御侍衆三人、足軽衆二十五人、併せて三十人の伴揃い美し
 く、城代たる主人の乗馬をひき来り、これが警備のため、東西町奉行
 所より社内に特設した番所へ盜賊方・警固方の与力ならびに手付同心
 が出役したものであった。

四、福岡藩士と接待

1 茶屋・接待場所

茶屋と接待場所は深い関係がある。それというのも接待場所には飲
 食が付きまといっているし、お腹が一杯になると女が欲しくなる。その
 両方を兼ねているのが茶屋である。

新町においては揚屋は置屋から太夫とか天神クラスを呼ぶが、新町
 以外の大坂の茶屋は料理と女については天神以下の女郎しか呼べな
 かった。その為接待場所としてはこれ以上の場所はない。

鴻池屋善右衛門家の家訓によると遊所への立ち入りについて実に厳
 格な態度で戒めている。大切な条項だから左記に全文を紹介する。

享保八年癸卯年正月吉日

一常々申談置候通善右衛門初又四郎新六其外孫子共成人之上極奥
 之事不行跡之筋出来不申候様ニ各より無油断可被申達候於大阪新
 町京都嶋原へハたとえ御屋敷方之衆中町人衆より可致同道由被仰
 候共家法有之難參候由断を申入不參候様ニ可被致候何れも年頃四
 十有余にも相成前後くくりに了簡も有之時節ニ成候迄ハ堅ク無
 用ニ存候然ル上ハ此趣後々迄家之格式ニ仕急度相守候様ニ各より
 兼々可被申達候尤善右衛門へハ先達て別紙ニ書付渡置候以後新六
 初孫子共不限何れニ本家筋之面々へハ右之訳急度相守候様ニ可被
 申聞候